

会 議 報 告

会 議 名	第8回山陽小野田市立山口東京理科大学 新型コロナウイルス対策本部会議
日 時	令和2年5月28日 11時30分～12時40分
出 席 者	山陽小野田市立山口東京理科大学対策本部 本部長、本部員
報 告 事 項	
<p><審議事項></p> <p>1. 緊急事態措置解除後の移行期間における対応について</p> <p>緊急事態宣言が解除され7月31日までの約2カ月を移行期間とする。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 基本的な感染症対策は継続する。・ 定期試験期間中は、6月22日（月）から学生が通学し、対面での授業（面接授業）を開始する。・ 第2学期は、感染症対策を行った上で、原則として実験・実習形式の授業は対面による面接授業、講義・演習形式の授業はオンライン授業で行う。・ 後期の学期についても前期同様に第3学期8週、第4学期8に分け授業を行う。・ 6月15日以降構内への入構禁止措置を解除する。ただし、基本的な感染症対策をすること。・ 図書館は来館者の安全確保と館内の密集を生じさせない配慮の上、6月15日（月）から開館する。・ 学習サポート教室及びピアサポートは一定の安全性を確保の上、順次開室する。・ 課外活動については、7月6日（月）から通常の活動を再開する。・ 体育館等の体育施設については7月6日（月）から貸し出しを再開する。・ 県外への不要不急の移動は5月31日（日）まで自粛をする。特定警戒都道府県（北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）については6月18日（木）まで自粛する。・ 海外への渡航は、当面の間自粛する。・ 不特定多数の人と接する可能性があるアルバイトについては、6月18日（木）まで自粛を継続する。 <p style="text-align: right;">以上</p>	